



昭和49年
11月号
No. 101

社法人 東京都宅地建物取引業協会

府中 稲城支部

倫理綱領

- 一、会員は秩序を重んじ責任と奉仕を忘れてはならない。
- 一、会員は不当な利益を追求せず公正にして親切な取引に終始しなければならぬ。
- 一、会員は社会的重責を荷う榮譽を自覚し人格を磨き、良識を養い、研究をゆるがせにしてはならない。
- 一、会員は業法を遵守し、依頼者に対し、信義を旨とし、誠実公正に職務を行なわなければならない。

社団法人 東京都宅地建物取引業協会

業務上の遵守事項

- 一、会員は無免許営業者（モグリ）との取引を行ってはならない。
- 一、会員は無免許営業者（モグリ）を発見した場合は協会に通知しなければならない。
- 一、会員は取引主任者を常置せざる業者との取引を行ってはならない。
- 一、会員は必ず所定の会員章を店頭に掲示し、会章を着用しなければならない。
- 一、会員は従業者を業務に従事させるときは、宅地建物取引業法に規定された従業者証明書を携帯させなければならない。

社団法人 東京都宅地建物取引業協会
東京都住宅局

詩

◎蜻蛉

良く晴れた午前十時

私は散歩すべく丘陵に登った

途中 尾根を下りながら

疲れた瞳は一匹の紅蜻蛉をみつけ忍び寄つた

一歩一歩緊張した時が流れ

あと五十センチ

その所で秋の重い太陽に照らし出された私の影が蜻蛉の上に来てしまった

蜻蛉は影に驚いてデリケートな羽を拡げた

逃げてしまった・・・

私は蜻蛉を殺すつもりはなかった

そつと捕へて愛撫してやりたかった

然るに蜻蛉は生命の危機を感じ

影は太陽に動かされた

太陽も光りを放つ必要があった

△でなければ生物は生存しないのだから▽

・・・誰も悪いものは居ない

それなのに蜻蛉も影も太陽も私も

みんなきまぐさい思いをせねばならない

・・・

秋の・・・

・・・重みは・・・

・・・みんなに・・・悲しい

“黄 昏”

たそがれの街。

フルーツパラーのドアは哀しく開け放たれた

その床を音もなく行くロボットの影。

レモネード

あてどないせきばく

するするとストローを登つて来る夢。

女生徒のつつましかかな微笑み。

マッチの旋律。

紫煙。

時間の貴重を浪費。

ここまで私の散歩に従って来たロボットは、

ピッコを曳き曳き出て行く。

「黄昏の街角でロボットよ待て。」

私の言葉がグラスに揺れる。

くれなゐの夕陽にロボットの影が

映え、

リアルルの闇に吸い込まれて行った。

レモネード

するするとストローを登つて来た夢。

(長谷 美秋)

十月定例理事会

とき・十月三十一日(木) 午後五時

ところ・中河原桜萃飯点会議室

出席者・朝倉、添木、栗原、渡辺、山

岸、加藤、黒田、佐藤、野口

大谷、三ツ木、染野、出口、

各理事、畠山事務局員

欠席者・福永、小沢、池下、角田、

大山各理事

……審議並報告事項……

(一) 本部理事会報告の件・朝倉支部長

① 区民保養所建設地の件

右の件につき最近業協会に某区役所より探してくれる様に広く知らせて会員に頼んでくれとの事ですが、予算、連絡方法手数料等の細目が不明なので尙先方とよく打ち合わせの後で再度検討するとの事

② 営業保証金取戻しの件

右の件については当初の予定をはるかにおくれており現在九番目の支部がやっと

終わったところであり、三十四全支部が全部取戻しを完了するには未だ大分時間がかかるとの報告なり。当支部は二十五番目なので来年一杯では無理だろうとの予想なり。

③ 協同組合の件

右の件については本部企業委員会にて種々検討中であつたが、此度その設立指導要項の答申が同委員会より提出されたが、昨今の業界の状況にかんがみ各支部より二名程度の担当委員を選び更に検討する方針とのこと。

(二) 街頭相談所の件・山岸相談部長

去る十月十三日に催しました街頭相談所の件につき、当日は雨天にもかかわらず担当役員の努力により無事終了しました。当日の相談件数は六件とやや少なめではありましたが、八月の商工祭相談所と違い、業界のみの単独開催ですので、非常に目立ち、又今回購入したハンドマイクの使用による一般顧客への積極的な呼び掛けは宣伝効果満点の様であつた。

(三) 森藤氏病氣見舞の件・渡辺総務部長

東部地区モリト―不動産代表者森藤綱治氏が去る九月三日に稻城市立病院に入院されましたので、地区担当役員の方と御見舞に伺いましたが、現在手術后なので面会出来ずとのこと、尙しばらく入院加療中とのことです。

(四) 新入会及退会者の件・渡辺総務部長

右の件については別にお知らせしてあります様に、新入会者二名、退会者五名代表者変更一名という内容で報告します。尙免許期限切れの業者の扱い方について、今后支部内にて該当者が出て来た場合にはどうするかとの提案があり、一回慎重に審議の結果除籍退会も止むなしと決定した。

(五) 本部新年会の件・野口厚生部長

来年一月に催される恒例の本部新年会には会員五十名に付き一名の割合にて各支部出席を予定して欲しいとの事、当支部からは二〜三名という事になります。

(六) 支部秋季懇親旅行の件・野口厚生部長

不動産相談に就て

山岸不動産 山岸正治

支部の皆様業界に関する諸問題は既に諸兄が本誌をかりて述べられておるのでその方は割愛させていただきます。十年一昔と申しますが府中稲城支部もずい分と発展したものです。組合結成当時組合員二十数名でしたが、現在では会員数百名にもなんなんとしております。人はあれど支部は変わらず、多くの先輩がいろいろと良いものを残し又それを受継ぎ改革し益々に発展しつつあると思えます。さて此の度私相談部の御役を仰せつかりましたが、浅学非才皆様と共々勉強しその任に当って参りたいと思えます。どうぞよろしく御指導の程御願ひ申し上げます。既に皆様御承知のように協会各支部の内半数近くの支部が、何らかの形に於て公共団体(区市)と連けいし地域住民の為に不動産相談コーナー或いは巡回相談等を行っております。これはとりもなほさ

ず、支部会員全体の信用倍加と地域住民の不動産に対する啓蒙と私達自身の責務と取引の安全を確保する為にも必要と思われまますので、当支部に於ても近き将来会員皆様方の御譲同の下に常設不動産相談所を是非共実現させたいと念願しております。幸い相談部員になられる方々も理事會に於て承認させていただきます。これからじっくりと案を練りこれが実現の為に努力したいと思っております。協会が発足して十年余になる今日不動産取引業者として着実に地についていると思われている昨今尙社会一般にそのモラル性を云々されているのは何故だろうか、残念ですが事実は事実として受止め資質の向上に懸命に努力する姿こそ会員全体の悲願ではないでせうか、このようない「力点」に於ても地域社会に於ける不動産を通しての奉仕活動こそ私達業者の信用倍加の一助になると思われまます。会員の皆様どうか以上の趣旨をおくみとりの上何卒の御協力の程をお願い申し上げます。

◎お知らせ◎

代表者変更 (一名)

東部地区 株式会社ダイワ不動産

旧代表者 山村馬太郎

新代表者 山村修司

退会者 (五名)

中部地区 朝日電話店不動産部

稲城地区 南武不動産

尚栄土地

川崎不動産

平和不動産

退院・・長らく入院されておりました栗山商事の栗山新助氏が此程退院され、元気に日々の業務に活躍なさっております。御心配かけた支部の皆様によるしくとの事なので御報告致します。

訂正・・先に配付済の会員名簿中大邦不動産専任取引者名が一字違っておりますので訂正させていただきます。

(1) 誤 和(地)正晁 正 和(地)正晁

(2) 成立不動産は楠でなく柗です。



業協会主催街頭無料相談所風景

ハンドマイクで呼掛け



激励にかけつけたブロック長



相談終了後の記念撮影



近代都市に変わらんとし つつある稲城市

府中稲城支部 副支部長 栗原常夫

稲城は関東山地の東鹿八王子市高尾あたりからおこつて東南に向い北側の浅川多摩川と西南側の境川との間に拡り末端は六郷川を経て東京湾に流入するのであります。稲城はほゞ多摩丘陵のほゞ中央部の北側を占め東西南北ともに約五・三Km面積一七・六一平方Km其の地形は西から北にかけて大きく弧を描き南はつぼまつてイチヨウの葉に似ていてもいえず、其の様な地形になぞらえて市の木を銀杏とした。地形は其の大部分を占める丘陵地帯と東北に多摩川の氾濫源である平坦な沖積地との二つに大別される。そのうち丘陵地帯はやや複雑な様相を呈しているがこれを大観すると、そのほゞ中央を西南から東北に向つて流れる三沢川を境として、その左右に扇状に北に開いた二つの丘陵群に分かれているその中左

岸の丘陵群主軸は多摩市との境に沿つて瓦谷戸がある。この瓦谷戸で焼かれた瓦が府中の大國魂神社及国分寺の屋根瓦に使用され居るとのことである。此の瓦にはがしてあつたそうである。次に稲城市は何年前頃に人が住んで居つたかを、正しくないかも知れませんが文献によると縄文時代の早期である六〇〇〇年前頃にかと思われまゝ（ ）

当時は住人は穴居生活であつた。其の場所も平尾、坂浜、矢野口、大丸等々に横穴式が多くあつたようです。現存するものに平尾にある横穴式があります。次に此れと同じものではないが矢野口の威光寺に相当大きな洞穴があり一般に公開してあります（ ）頃のものと思われまゝ。稲城市の生立ちは明治二十二年に大丸村長沼矢野口村百村坂浜村平尾村の六ヶ村が合併して稲城市と称し昭和三十三年町となり昭和四十六年に特別市制が引かれて現在に至つたものであります。人口昭和四十九年十月現四万七千有余人、

先人の方々には文化人が多く又名人芸人も多かつた。今でも残る坂浜に榎本茂樹氏宅には四代前より焼物を業となして居つた四代前の方の名は利兵衛と称し号を榎本紫水と称され（西暦一八六五年）坂浜村に玉川焼の元と有名で、その先祖が八幡社の霊夢を見て此の土を以て器を焼初めしに自然に水毒を消し、飲み水の味をよくしたこれを伝え聞いて近隣から玉川焼を求めて見えられた由であります。此の器の真偽を正しくする為めに（玉印）と押印として販売されていた所が他の人々がこれをまねて他の土を持つて玉川焼と称して販売されていたが為めに偽称をおそれて当時としては珍らしい商標を登録し刻印をして偽物をふせいでいたものと思ふ其の利兵衛さんの四代目榎本茂樹さんの家に其の当時の遺作五十余点が残つており遺作は大きくは抹茶茶碗である又坂浜の加藤貞二家には天保五の冬再度本家に住して

立寄りもとの座に居る火桶かな

詢布軒紫水のかいた陶

額もあり紫水は天保五年（一八三四）年にはすでに業に従事してことを示しています。紫水が没したの慶応元年九月二十六日である。榎本家は今でも（どびんや）の通称でよばれている。

（稲城町誌）より引用表し

此の稲城市にも戦国時代があり（稲城町誌）によりますと鎌倉時代に源の義経追討の宣旨により畠山重忠等と共に奥州下向の官使雑事の役を勤め元久二年（一一二〇）年四月鎌倉に参入し陰謀をもって兵を起し畠山重忠を武蔵二俣川に殺害し其の罪によつて息の小沢小次郎重政等と共に誅された。しかし同年十一月尼御台所政子は重成の孫に当る二才の子女（綾小路師季の子）を京都から迎えて重成の旧領であつた小沢郷を与えた。この小沢郷については新編武蔵風土記稿の橋樹郷総説の条に、今当郡の西北の境にある、金程・細山・昔の三村及多摩郡坂浜村に跨りて、古は小沢郷、或いは小沢庄又は

領とも唱えしと云ふとある金程などの三村は稲城市矢野口に接する川崎市に属する旧村である。なお吾孀鏡には稲毛重成の時代威光寺のことが出ている。それによれば威光寺は源氏代々の新禱所であり治承四年（一一八六）年には小山太郎有高の押領を排除している今は市の矢野口の説売ランドの登口に威光寺という寺があるが、此の寺を吾孀鏡にある威光寺とは違ふ説もあるが矢野口の威光寺の開創は、はるかに後で同時過去帳にはその初租順応院法師を慶長十六年（一六一一）年八月二十七日寂としている。したがつて吾孀鏡の威光寺はこれとは別で、また長尾寺とも呼ばれ新武蔵風土記稿の総国部巻二いうとおり今の川崎市長尾にある長尾山妙米寺の前身であろう稲毛重成のような武将を隣人にもつた稲城地区は決して平穏ではなかつたであろう其の当時地区一部の坂浜はすでにその領地となつていたといわれるし、その触手は地区越えて西の多摩市方面にまで動いて

いたのであります又鎌倉時代の遺物として現存するものに抜碑がある。抜碑は秩父産青石（緑泥片岩）という緑白色の薄く造形しやすい岩石を材料とし上部を鈍角に尖らせその下に二条の模線を入れ、その下の部分に仏菩薩などの像または種子（仏菩薩を代表する梵字）年月日・建設の趣旨・氏名または法号などを刻んだもので死者の供養、その他の目的で建てる石の場であり、尤石産地の関係から埼玉県に多くかつ大きなものがあり東京・神奈川・群馬などに分布している。時代はおおむね鎌倉時代から江戸時代初期にわたつており現在稲城市に現存する抜碑は左の六基があります

蓮台	刻字	西暦	所在地
存	永仁三年八月	一一九五	百村大墓
〃	正和元年十月	一一三一	〃
〃	正和二年二月	一一三三	〃
〃	正和二年七月	〃	〃
〃	元応二年二月	一一三〇	平尾
〃	生尊元徳七年	一一三二	〃
〃	ノミ	一一三一	百村石井源助家

一 特集 一

一 特集

一 当時平尾・百村・に仏教を信仰する人が多くなつた事を示す屈強な資料ではないかと思ふ

元弘三年五月新田義貞の鎌倉攻めに際して行われた分倍河原の戦いは稲城の周辺で行われた最も大規模な戦闘であつたが稲城地区にはこれに関する資料は残っていない貞和五年(一三四九)足利尊氏は、その第四子基氏を鎌倉公方に任じた。しかし尊氏の弟直義が南朝に帰順し公方の執事上杉憲蹟がこれに呼応して公方基氏に反した新紀武蔵風土紀稿の総国部巻三所引の武蔵高麗郡新堀村文書によれば観応二年(一三五二)十二月基氏に味方した高麗経澄は埼玉郡鬼窪を發して上杉氏の守護代吉江中務の住した府中を攻め落し小沢城を焼払つたという。たゞそのとき上杉方が何人が居城していたかは不明である。

其の後公方基氏は執事畠山国清と謀り延文三年(一三五八)新田義貞の子義興を多摩川矢口の渡して殺した。この矢口の

渡しが稲城の矢野口先であるといわれたこともあるが今は多く下流の太田区の矢口とされている。

貞治二年(一三六三)幕府は上杉憲蹟を召還して関東管領に任じ以来幕府は上杉氏を代々その職に任じた。その後約百年を経て小沢城のことが再び史上にあらわれてくる。すなわち、鎌倉大草紙よれば管領上杉蹟定の臣に長尾景春なるものがあり反逆を企て文明九年(一四七七)蹟定等を上野国に遂い景春に組した武士等はそれぞれ各地に築城して氣勢を上げた中で小沢城には金子掃部介が立てこもつた。蹟定の臣太田資長(道灌)はひとたびこれ攻めて果さず、景春方の宝相寺・吉野宮内左衛門尉等は小沢城の後詰として府中に陣したがついで資長のために落城した。蹟定の後、幕府は関東管領の任命したかどうか明らかでないが一般には、なお上杉家がその職務を継承していると考えられていた。かかる管領の一人上杉憲寛の時小沢城は新興の小田原北条家と

の間に争奪が行われたことが統本朝通鑑にみえまた相州兵乱記巻三府中軍出事の条によれば京祿三年(一五三〇)扇谷家の上杉朝興は北条氏康の軍と小沢原で戦つて敗れたと記されていた。

思うに稲城市の矢野口に小沢小太郎はこゝに城址を築城しものと思われるたとは多摩郡矢野口村に天神山と号し小沢左エ門が使用した石垣・馬場・井戸等の形造あるよしである。小沢城並に合戦等は数限りなきにより此の小沢城と矢野口にしては又その内にお伝えすることゝ致します。当稲城市については、押立村は元府中分であつたものが地理地形所在が川をへだてゝいたために昭和二十四年稲城に編入された。この押立村に孝行息子長五郎の伝記・坂浜の立志小学校の前 宝蔵院教場とか目黒ばやしの発生・矢野口に伝わる穴沢天神の神主山本家の神代神米、百村の蛇の祭り行事等々ありますがこれも次回書かせて頂きます。

過る明治元年には此の地は矢野口・長沼・

一 特集 一

大丸・百村・坂浜の五村は品川県・平尾村は山郡所管となり、同年十月六村共神奈川県編入され明治四年同県第三十区なり六年に区割改正によつて第八大区第九小区となり十二年南多摩郡に編入され三月郡内二ヶ所長沼（他は由井の長となつたので此の地の長沼村は東長沼と改称し、この村に東長沼・平尾・矢野口・大丸・坂浜・百村の六ヶ村合同の（東長沼村他五ヶ村）戸役場を置き明治二十一年四月町村制公布により六ヶ村合併して稲城村を組織した明治二十六年四月三多摩郡は神奈川県から東京府に移管され大正十二年四月郡制は廃止となり昭和二十四年九月北方の多摩村のうち多摩川以南の押立および常久の一部を編入して村域を拡大し昭和三十二年四月町制を施行した其の後昭和四十六年十一月特別市制が施行せられ稲城市となる現在人口は四万一千有余人である産業としては丘陵地が多く平坦地は全地域の三分の一で畑作・米作・果樹園が多く、とくに梨が多く

取れます。以上のようなわけで何んぞこんな開発されないのかと東京の業者も目をみはる程でしたが、一度多摩ニュータウンの地域が発表されるや稲城市在住の業者が我も我もと開発し今では新しい土地を見つかる程に発展して居ります又住宅公園でもニュータウンの買収があり一部を残して完了して居ります。やがては造成が初まると同時に道路の新設並に拡張、河川の広巾改良、下水道の整備等目まぐるしい設計にいとまのない位であります。交通機関も南武線だけで矢野口駅・稲城長沼駅・南多摩駅の三駅京王の相模線の乗入れによつて京王よみうりランド駅・稲城駅の二駅バスは調布駅南口より小田急バス・京王府中駅北口よりと調布駅南口より京王バスと少々時間の待ちがあります。市民の足には事かかなくてすむかと思ひます特に気強いことはいちよう有事異変があつた時でも大きなゴルフ場が市の東南に百有余万坪のよみうりゴルフ場あり又市の西北部に多摩カ

ントリクラブの二十数万坪の緑のしたたるゴルフ場がある加えて旧陸軍用地（現米軍接収地が五十年間も自然のままの原始林のよさを所もありません。此の様な場所はいざ地震というときの避難の場として安心であると思ひます。

稲城市の沿革

面積 一七・六一平方km 広がり

海抜 最高 一六一・七m 最低 九〇m

最東 東経約五・三平方km

最西 東経約五・三平方km

人口 四二〇〇〇名

男 二二〇〇〇名

女 二〇〇〇〇名

世帯数 一三、三〇〇世帯

昭和四十九年十月現在

府中市の業者の方が申される如く緑をなくす事はほんとに開発する業者にとつて手いたいことです然も当稲城市は調整区域もあることゝ何等縁には不自由しておりませんがそれで中々やかましく此れから業者はほんとうにこまられる事と思ひます。

（文責 稲城市史研究会一同）

支 出 の 部			
科	目		摘 要
会 議 費	支 部 総 会 費	0	
	支 部 理 事 会 費	0	
	諸 会 議 費	0	
	ブ ロ ッ ク 会 費	0	
	会 議 出 席 交 通 費	0	
	小 計	0	
諸 経 費	地 区 交 付 金	0	
	慶 弔 費	5,000	モリトーさん
	渉 外 費		
	新 聞 函 書 費	5,000	府中民報暑中広告
	什 器 備 品 費	22,800	トランジスターネガホン
	配 布 品 仕 入	4,500	
	退 職 給 与 引 当 金 預 金	0	
	積 立 金	0	
	仮 払 金	13,270	
	未 収 入 金	32,000	16店ポ分
	立 替 金	0	
	預 り 金	500	
	雑 支 出	0	
雑 損 失	0		
	小 計	83,070	
事 業 費	総 務 費	0	
	財 務 費	0	
	法 務 費	0	
	広 報 費	0	
	指 導 費	0	
	厚 生 費	0	
	相 談 費	12,700	
	自 主 規 制 費	0	
	調 停 費	0	
	諸 研 究 費	0	
諸 調 査 費	0		
	小 計	12,700	
	予 備 費		
	支 出 合 計	190,820	

収 支 報 告 書

自 昭和49年10月1日～至49年10月31日

観 東京都宅地建物取引業協会
府中稲城支部

繰越金	390,267	現金	55,235
総収入	374,870	普通預金(富士)	80,302
総支出	190,820	普通預金(同栄)	422,680
繰越残金	574,317	当座預金	16,100

科 目		収 入 の 部		摘 要
交	付 金			
会	費 交 付 金		92,000	92名分
入	会 金 交 付 金		40,000	2名分
支	部 運 管 費		92,000	92名分
諸	交 付 金		30,000	三多摩ブロック(協)
事	業 収 入		0	
受	託 料		0	
配	布 品 売 上		2,870	
仮	受 金		108,000	
未	収 入 金		0	
立	替 金		10,000	
預	り 金		0	
雑	収 入 金		0	
繰	越 金		390,267	9月分
収入合計		765,137		
科 目		支 出 の 部		摘 要
人	件 費			
	給 料		50,000	10月分
	諸 手 当		4,000	"
	賞 与 金		0	
	法 定 福 祉 費		0	
小 計		54,000		
事	務 所 費			
	家 電 話 料		22,000	9・10月分
	通 信 費		2,270	9月分
	事 務 用 品 費		110	
	交 通 費		2,610	
	消 耗 品 費		4,420	
	印 刷 費		9,640	
	水 道 光 熱 費		0	
	雑 費		0	
小 計		54,000		

支 出 の 部			
科 目		中間決算額	摘 要
会 議 費	支部総会費	278,100	
	支部理事会費	30,900	
	諸会議費	5,400	
	ブロック会費	12,000	4月～9月分
	会議出席交通費	131,000	
	小 計	457,400	
諸 経 費	地区交付金	0	
	慶弔費	40,000	
	渉外費	0	
	新聞図書費	6,000	
	什器備品費	0	
	配布品仕入	6,600	
	退職給与引当金預金	0	
	積立金	0	
	仮払金	11,590	事業局へ
	未収入金	34,000	
	立替金	50,000	
	預り金	0	
	雑支出	0	
雑損失	0		
	小 計	148,190	
事 業 費	総務費	0	
	財務費	0	
	法務費	0	
	広報費	99,000	
	指導費	0	
	厚生費	0	
	相談費	34,000	
	自主規制費	0	
	調停費	0	
	諸研究費	0	
諸調査費	0		
	小 計	133,000	
	予備費		
	支出合計	1,314,404	

財 産 目 録

昭和49年9月30日現在

資 産 の 部

1.	流 動 資 産				597,277円
	現 金 (手 持 金)		66,915円		
	普 通 預 金		307,252円		
	当 座 預 金		16,100円		
	定 期 預 金		0円		
	繰 越 商 品 (頒 布 品)		57,420円		
	未 収 入 金		88,000円		
	立 替 金		50,000円		
	仮 払 金		11,590円		
2.	固 定 資 産				90,250円
	什 器 備 品		90,250円		
	敷 金 (事 務 所 開 設 敷 金)		0円		
	資 産 合 計		687,527円		

負 債 の 部

3.	流 動 負 債 預 り 金		500円		52,500円
	仮 受 金 (前 受 金)		52,000円		
4.	差 引 正 味 財 産		635,027円		円

昭和49年度一般会計の収支中間決算を以上の如く報告いたします。

昭和49年10月24日

支 部 長 朝 倉 静 男 印

財 務 部 長 出 口 吉 美 印

以上について監査を行なった結果内容に間違いのないことを認めます。

監 事 磯 崎 宗 太 郎 印

" 大 貫 州 代 印

保証協会東京本部より

収支報告書

観 東京都宅地建物取引業協会
府中稲城支部

昭和49年4月1日より9月30日

摘 要	金 額
前年度繰越金	116,989円
運 営 費	22,750円
入会交付金	20,000円
事務手数料	2,500円
預金利息	772円
9月末日残金	163,011円

昭和49年度保証協会会計の収支中間決算を以上の如く報告いたします。

昭和49年10月24日

支 部 長 朝 倉 静 男
財 務 部 長 出 口 吉 美

以上について監査を行なった結果内容に間違いのないことを認めます。

監 事 磯 崎 宗 太 郎
 # 大 貫 州 代

「府中人見原」

府中市の北東部、府中基地と都営多磨霊園には生まれ若松町五丁目、十ヘクタールほどの小高い丘が横たわる。丘は一面枯れ葉が地表を覆い隠した雑木林細い木々の間から時々太陽の光がこぼれていてところどころにボツンとベンチや丸太造りのあずま屋が顔を出す。丘の名は浅間（せんげん）山。かつての武蔵野の風景をそのまま残す都立の公園である。丘の南、わずかに野菜畑を残して住宅で埋まった平地が人見原。正平七年に新田義貞の子義興、義宗らが足利尊氏と戦ったところだ。元弘三年とも後醍醐天皇を奉じて鎌倉幕府を倒した義貞と尊氏だったが、このときの論功行賞の不公平などで武士の間にも不満が広がったのを利用して、尊氏は間もなく天皇にそむいた。その後両者は何度も激突する。しかし義貞は延元三年に権井県で戦死、一方尊氏は北朝の天皇を

温新古

立てて南北朝時代が始まった。戦乱の世は続く。人見原合戦が行われた正平七年には尊氏と弟の直義の仲が悪くなり尊氏は鎌倉へ逃れた直義の後を追ってこれを殺した。足利氏の内紛に喜んだ義興、義宗の新田兄弟は早速地元の群馬県で挙兵、同年二月十万余騎の大軍を人見原へ進めた。対する足利勢も十万余騎。両軍の一部隊がぶつかり合った。が、人見原の戦いはここまでは二度目の激突からは舞台を浅間山の北側、小金井市の金井原に移す。そこで尊氏はさんざんに打ち破られることになる。

浅間山ろくからは両方の古戦場が見下らせる。どちらも家が建ち並んでいて古戦場らしさはない。ここにも打ち寄せる宅造の勢いがとどまることを知らぬが、浅間山も一度宅造されかけたが、何とか開発が阻止されたという。「ここだけはせめて残しておきたいねえ」という近所の農民の遠い昔を見る目つきが印象に残る（あし）京王線東府中駅北へ徒歩二十分

編集後記

- ◎寒さが日ましにきびしくなる今日此頃同舟十一月号を御届けします。
- ◎今月は先の百号記念に掲載予定の稲城市史の原稿が参りましたので追録として組み入れました。
- ◎紙面の都合に依り、「レヂャータイム」「見聞考感」「言葉の知識」等は編集部独断ながら休ませて頂きました。
- ◎いよいよ本年もあと五十日足らず!!
- ◎不況の風が身にしみるトラ年ですね!!
- ◎業界の倒産も零細業者から中小業者におよんで来たことは会員の皆様すでに御承知の通り!!
- ◎これから年末を迎えいろいろ金もかかる時ですね?
- ◎支部会員の退会者も出て来た様子だし一体何人位の人が明るい正月を送れますかね?
- ◎なんていろいろぐちをこぼしてもはじまるまい。せめてからだにきをつけて!!

ー以上ー

★支部会員の皆様に★

お願い

会員つまり免許業者の正しい業務の基本とは業法に基く業務を行なうことです。

- 一、 必ず免許標識（当協会制定のもの）を掲示（公衆の見やすい場所）して下さい。
 - 一、 取引に際し必ず宅地建物取引主任者が物件説明書により重要事項を説明・交付（売買・貸借等とも契約締結前・手付授受前）すると共に契約書にも記名捺印して下さい。
 - 一、 必ず建設大臣の定めた報酬の額を掲示（公衆の見やすい場所）すると共に間違つて規定額以上の請求をしないで下さい。
 - 一、 取引主任者並びに従業者には必ず証明書を携帯させ業務に従事させると共にその証明書の交付台帳を備えて下さい。
 - 一、 必ず法定の物件取引台帳（売買・貸借等）を事務所ごとに完備して下さい。
- ◎ 当協会制定の倫理規定・宅地建物斡旋取引規定にも違背・違反なきよう注意して下さい。

支部報は支部と支部会員との間をつなぐ唯一のパイプです
ぜひ活用してください

求ム原稿!!

支部に対するご意見・ご希望・趣味・娯楽記事・随筆文・紀行文など歓迎します

（毎月10日締切）

広 報 部

（支部事務局迄）

発行所 (社)東京都宅地建物取引業協会
府中稲城支部

発行者 府中稲城支部長 朝倉 静 男

編集者 広報部長 染野 忠 行

印刷所 富士印刷(電話64-1376)